

建設業労働災害防止

年末年始強調運動 実施期間：12月1日～1月31日

墜落・建設機械・土砂崩壊・交通労働災害をなくそう！

- 安全な作業計画の作成と励行
- 足場先行・手すり先行工法の導入
- 開口部の養生、安全帯の使用



墜落災害



建設機械災害

- 安全な作業計画の作成と励行
- 無資格運転・用途外使用の禁止
- 立ち入り禁止・転落防止の徹底

- 安全な作業計画の作成と励行
- 地山の点検、安全な勾配による施工
- 安全な土止め支保工の設置と点検



土砂崩壊災害



交通労働災害

- 適正な労働時間等の管理及び走行管理の徹底
- 教育及び運転者認定制度等の導入
- 健康管理（運転者の定期健康診断の実施等）

現場代理人による「安全現場宣言」運動を推進しよう！

■厚生労働省
宮崎労働局
宮崎労働基準監督署
延岡労働基準監督署
都城労働基準監督署
日南労働基準監督署

■国土交通省九州地方整備局
宮崎河川国道事務所
延岡河川国道事務所
宮崎港湾・空港整備事務所
■建設業労働災害防止協会宮崎県支部
■建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

■農林水産省九州農政局
都城盆地農業水利事業所
尾鈴農業水利事業所
西諸農業水利事業所
綾川二期農業水利事業所

■宮崎県
県土整備部
農政水産部
環境森林部
企業局